

施策目標個票

(国土交通省26-⑳)

施策目標	都市・地域における総合交通戦略を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	集約型都市構造を目指す都市において、自動車に過度に依存することなく移動できる環境を創出するため、都市交通施策や土地利用誘導等のまちづくりにより基幹的な公共交通の駅、停留所等から一定の圏域内に居住している人口を増加させる。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成 (判断根拠) 過去の実績を勘案すると、三大都市圏と地方都市圏については現状維持、地方中枢都市圏については0.1%/年を超えるトレンドで推移しており、目標達成と判断できる。
	施策の分析	関連する事務事業等とともに、交通結節点の整備や都市内公共交通に対する支援等により、公共交通を中心としたまちづくりを推進しており、各都市圏の目標に寄与したと考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	今後も公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口を維持・増加させるためには、既存の事業による支援を継続的に実施していくとともに、都市地域総合交通戦略等の計画策定を行う都市をさらに増加させる必要があるため、さらなる支援策を拡充していく。

業績指標	136公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 (①三大都市圏、②地方中枢都市圏、③地方都市圏)	初期値	実績値					評価	目標値
		22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
		①85.8%	①85.8%	①85.8%	①90.4%	①90.3%	①90.5%		①A
	②69.1%	②69.1%	②69.2%	②77.7%	②77.9%	②78.7%	②A	②69.5%	
	③33.0%	③33.0%	③32.9%	③38.7%	③38.6%	③38.6%	③A	③33.0%	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-			

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	60	60	60	500	
		補正予算(b)	0	0	0	-	
		前年度繰越等(c)	9	56	0	-	
		合計(a+b+c)	69	116	60	500	
	執行額(百万円)	13	116				
	翌年度繰越額(百万円)	56	0				
	不用額(百万円)	0	0				

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(24年度:15,858億円、25年度:19,594億円、26年度:19,964億円、27年度:19,966億円)の内数、内閣府に計上された地域自主戦略交付金(24年度:8,329億円)等の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	都市局	作成責任者名	街路交通施設課(課長 神田 昌幸)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----	--------	-------------------	----------	---------

業績指標 136

公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合

評 価	
①A	目標値：①三大都市圏 85.8%、②地方中枢都市圏 69.5%、 ③地方都市圏 33.0% (平成28年度)
②A	実績値：①三大都市圏 90.3%、②地方中枢都市圏 77.9%、 ③地方都市圏 38.6% (平成25年度)
③A	①三大都市圏 90.5%、②地方中枢都市圏 78.7%、 ③地方都市圏 38.6% (平成26年度)
	初期値：①三大都市圏 85.8%、②地方中枢都市圏 69.1%、 ③地方都市圏 33.0% (平成22年度)

(指標の定義)

集約型都市構造を目指す都市において、自動車に過度に依存することなく移動できる環境を創出するため、都市交通施策や土地利用誘導、面的な市街地整備等のまちづくりにより、基幹的な公共交通の駅、停留所等から一定の圏域内に居住している人口を増加させる。

<分母>市域内人口

<分子>公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口

※公共交通の利便性の高いエリアは、以下の圏域に含まれるエリアとなる

- ・鉄道駅勢圏：オフピーク時に、片道運行間隔20分以下の駅を中心とする半径1km圏内
- ・路面電車・新交通システム駅勢圏：オフピーク時に、片道運行間隔20分以下の駅・電停を中心とする半径500m圏内
- ・バス路線沿線圏：オフピーク時に、片道運行間隔15分以下のバス路線から沿線300m圏内

(目標設定の考え方・根拠)

- ・三大都市圏については、直近6か年を見ても現状維持。すでに公共交通利用圏が多くを占め指標自体も85.8%と高いことから、現状維持で目標を設定。
- ・地方中枢都市圏については、直近6か年で0.3%の伸び。今後も公共交通利用圏への居住を誘導するため、年0.1%をトレンドで目標を設定。
- ・地方都市圏については、直近6か年で0.7%の減少。減少を食い止め、現状維持となるよう目標を設定。

(外部要因)

該当なし

(他の関係主体)

地方公共団体(事業主体)、民間事業者(事業主体)

(重要政策)

【施政方針】

第169回国会 施政方針演説(平成20年1月18日)「市街地の中心部に公共施設や居住施設を集中したり、路面電車を導入する取組などを支援します。」

【閣議決定】

なし

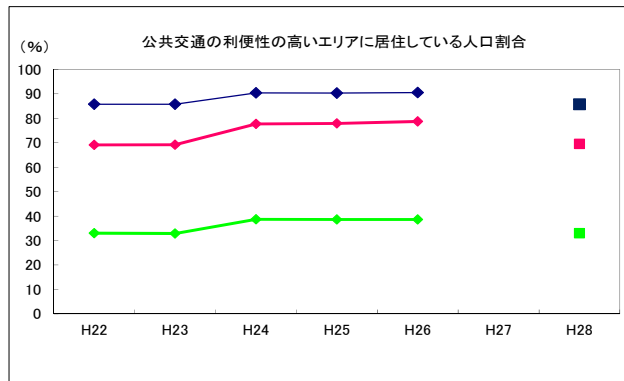
【閣決(重点)】

- ・社会資本整備重点計画(平成24年8月31日)「第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H22	H23	H24	H25	H26	
①85.8	①85.8	①90.4	①90.3	①90.5	
②69.1	②69.2	②77.7	②77.9	②78.7	
③33.0	③32.9	③38.7	③38.6	③38.6	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

○都市・地域交通戦略推進事業

徒歩、自転車、自動車、公共交通など多様なモードの連携が図られた、自由通路、地下街、駐車場などの公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムを整備し、都市交通の円滑化を推進するとともに、都市施設整備や土地利用の再編により都市再生の推進を図る。

予算額 60 百万円（平成 25 年度）

予算額 60 百万円（平成 26 年度）

※上記の他、社会資本整備総合交付金で実施

関連する事務事業等の概要

○市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る市街地再開発事業を、補助、融資、債務保証、税制特例等により支援し、その推進を図る。

○都市再生区画整理事業

防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地等の都市基盤が脆弱で整備の必要な既成市街地等において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行い、以て土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を図る。

○都市再生整備計画事業等

まちの拠点となるエリアへ医療・商業等の都市機能を導入し、まちの活力の維持・増進、持続可能な都市構造への再構築をすること等により、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

過去の実績を勘案すると、三大都市圏と地方都市圏については現状維持、地方中枢都市圏については 0.1% / 年を超えるトレンドで推移している。

（事務事業等の実施状況）

自由通路・駅前広場等の交通結節点の整備や駅施設・駅前広場のバリアフリー化により公共交通の利便性向上を図り、都市内の公共交通機関に対する支援等を実施することで、都市交通の円滑化を推進するなど、都市・地域総合交通戦略の推進について支援した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成 26 年度は、関連する事務事業とともに、交通結節点の整備や都市内公共交通に対する支援等により、公共交通を中心としたまちづくりを推進しており、各都市圏の目標に寄与したと考えられる。
- ・近年では、中心市街地や公共交通沿線の土地利用施策を積極的に活用することで、都市・地域総合交通戦略を推進する地域も増えてきている。
- ・今後も公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口を維持・増加させるためには、既存の事業による支援を継続的に実施していくとともに、都市地域総合交通戦略等の計画策定を行う都市を増加させる必要があるため、さらなる支援策を拡充していく。
- ・以上から A と評価した。

平成 27 年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成 27 年度）

特になし

（平成 28 年度以降）

特になし

担当課等（担当課長名等）

担当課： 都市局街路交通施設課（課長 神田 昌幸）

関係課： 都市局まちづくり推進課（課長 横山 征成）、都市計画課（課長 宇野 善昌）

市街地整備課（課長 英 直彦）